

## 教養講座の様子

### ★コケテラリウム講座

- ・あれこれ考えながら手作業するのが楽しかったです
- ・新鮮な催しでした。自分で創ったものが土産のように持ち帰れるのが嬉しいです！
- ・久しぶりに非日常を味わうことができ楽しかったです！



### ★ラテアート講座

- ・飲むと消えてしまう瞬間のアート、美味しいアート。大変貴重な経験をありがとうございました
- ・お互いに作品を見せ合ったりして、周りの人とたくさん会話ができて、ふれあいが持ててすごく楽しかったです



### ★匂い袋講座

- ・めずらしいお香の原料に触れられて楽しかったです！
- ・ハーブで名前を知っているものも思いもよらない香りがして驚きました！
- ・グループの人達とも仲良くなって楽しかったです！



### ★寄せ植え講座

- ・初めて寄せ植えをしましたが、先生の説明が分かりやすく、お花や鉢もとてもすてきで気に入った寄せ植えができました！
- ・すてきな鉢に華麗な花をたくさん植えることができ、幸せな気持ちになりました！



退職したけど、  
福利厚生はどうなるの？

# 退職会員互助制度

## 加入案内

いきいき  
充実

人間ドック補助

スポーツ観戦

観劇会

教養講座

療養費の給付

福利課イメージキャラクター  
ふくりん

※本制度は共済組合の任意継続組合員制度ではありません。

お問い合わせ  
一般財団法人埼玉県教職員互助会

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21  
互助福祉担当 048-830-6706  
MAIL a6680-10@pref.saitama.lg.jp

一般財団法人埼玉県教職員互助会  
互助福祉担当 048-830-6706

# 退職会員入会申込書



会員証番号
※

一般財団法人埼玉県教職員互助会退職会員を希望いたしますので、承認されたく申し込みいたします。

令和 年 月 日

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長 様

会員区分	① 退職又は任期満了による入会		
退職年月日	令和 年 月 日	退職時の職員番号	
フリガナ		生年月日	年 月 日
氏名			
住所	〒 -		
電話番号	① ( - - ) ② ( - - ) 日中つながりやすい連絡先を御記入ください		
メールアドレス	@		
療養費等受取口座(本人名義)	療養費等受取口座は現職時の短期給付登録口座を引き継ぎます。 口座の変更を希望する場合には、会費入金後に互助会から郵送する、「退職会員互助制度のしおり」の変更届を送付してください。		

<記入上の注意>

・「※」の欄は記入しないでください。

入力	※
受付	※



右のQRコードからウェブ申込みもできます！  
ペーパーレス化にご協力をお願いします！



[http://www.gojo-saitama.jp/fukuri/retirement\\_member/](http://www.gojo-saitama.jp/fukuri/retirement_member/)

## 加入資格

互助会の会員であって、満48歳以上で退職した方。

※加入できるのは、本人のみです(家族は含みません)。

※現職会員資格が継続する場合(フルタイム再任用・臨時的任用職員等)は、その資格喪失後の2か月以内に加入手続きが必要となります。

## 申込期限

退職後(現職会員期間終了後)2か月以内です。  
(年度末退職の方は、5月31日までが申込み期限です。)

上記期限を過ぎますと、退職会員互助制度に加入できません。

## 入会申込方法

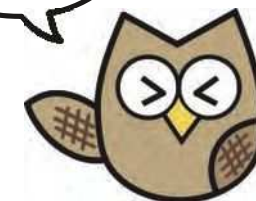
次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ・一般財団法人埼玉県教職員互助会ホームページから申込み。【推奨】
- ・「退職会員入会申込書(様式第1号)」を福利課互助福祉担当へ提出。

## 年会費

新規会員 53,000円  
継続会員 50,000円  
(2年目以降)

お早めに！



## 事業の説明

※事業内容、給付割合は年度単位で見直し、変更する場合があります。

### ① 療養費の給付事業

会員本人が病気等のため保険医療機関で診療を受けた際に、窓口で支払った健康保険適用自己負担額の50%の額を、会員からの請求により給付。

#### ○支給対象額から除かれるもの・対象とならないもの

- ・国や地方公共団体又は健康保険組合や共済組合等からの還付金(医療費の払戻金・助成金等)
- ・健康保険適用外の診療の費用  
例)入院時の食事療養費、生活療養費、健康診断、予防注射、人間ドック、差額ベッド代など

#### ○支給対象限度額

70歳未満は適用区分ウ、70歳以上は適用区分一般を支給の限度とし、それより上の区分の方はこの区分に読み替えます。

### ② 厚生事業

#### 人間ドック補助

会員本人が人間ドックまたは脳ドックを受診し、2万円以上の自己負担をした場合、最大12,000円の補助を行います。(定員あり)

#### 観劇会

会員とその家族を対象に、コンサート、演劇、ミュージカル等を御案内し、会員には観劇料の一部を補助します。(定員あり)

#### スポーツ観戦

会員とその家族を対象に、プロ野球・大相撲・バスケットボール観戦を御案内し、会員には観戦料の一部を補助します。(定員あり)

#### 教養講座

会員を対象に、各種教養講座を実施します。ティーブレンドやラテアート、寄せ植え、苔玉、芸術鑑賞など幅広く事業を実施しています。(定員あり)



その他、詳しい制度内容については、互助会HPを御覧ください。